

# 「黄葉」の宴

## —万葉歌と墨書土器のあいだ—

井上さやか

### 一 はじめに

近年、韻文を記した木簡が多数発見され、万葉歌との関連について盛んに議論されている。考古学、古代史学、日本文学、日本語学などそれぞれの立場から、今後さらに議論が深められていくことは必至である。一方で、木簡以外の文字資料にも興味深い資料がある。なかでも本稿が注目したいのは、京都府木津川市馬場南遺跡から出土した「黄葉」の墨書土器である。

同遺跡からの出土品のなかではむしろ「あきはぎ木簡」が、古代における韻文表記に関する貴重な資料として脚光を浴びた。しかし、同遺跡内では「黄葉」と書かれた墨書土器も同時に出土した。

この墨書土器について、はやくに上野誠氏が、一種の酒令具であり歌宴や詩宴などの詠題を決めるのに用いられたのではないかと、と指摘した。酒令具とは宴席における遊び道具のことであり、裏面に歌や詩に詠み込むべき歌語や詩語をあらかじめ書いておき、選ばせて当日の詠題を決めたのではないかと、その使用方法が推測されて

いる。

しかし、馬場南遺跡において、「黄葉」と書かれた墨書土器は四点出土している。上野氏の指摘のとおり酒令具であったとするならば、複数の「黄葉」土器が同時に存在していたらしいことに違和感が残る。複数の詠題のなかから選ぶという趣向であったならば、他にも詠題となり得る別の歌語や詩語を記した墨書土器が存在し、そのなかに「黄葉」土器があったと想定され、それらが同時に出土する可能性が高いのではないかとという疑問も生まれる。

ただし、「黄葉」の墨書土器は全国的に見ても類例がなく、周辺あるいは同地に文献上にはない「神雄（尾）寺」があったとも指摘される<sup>③</sup>。当該の遺跡において、何故このような墨書土器が存在したのかも、現状では明確に位置づけられていない。あるいは別の施設から借り受けた皿であったのかもしれない。あるいは別の施設から文学との接点を考える上野氏の見解は首肯できるのではないかと考える。

そこで本稿では、馬場南遺跡出土の「黄葉」の墨書土器について、文学研究の立場からその可能性を探ってみたい。

### 二 馬場南遺跡と墨書土器

前記のとおり、馬場南遺跡から出土した「黄葉」の墨書土器は、

酒令具の一種ではないかと指摘されている。しかし、前述のとおり馬場南遺跡において、「黄葉」と書かれた墨書土器は四点出土した。酒令具であったとするならば、複数の「黄葉」土器が同時に存在していたらしいことに違和感が残る。同遺跡から出土した八千点を超える灯明皿やその他の器類が、もともと当該の施設にあったものだったのか、別の施設から借り受けたものだったのかは不明であり、墨書されたのがいつの段階かも判然としない。ただ、複数の詠題のなかから選ぶという趣向であったならば、むしろ他に詠題となり得る別の歌語や詩語を記した墨書土器が存在するとの想定もでき、他の詠題が記された土器とともに出土する可能性が高いようにも思われる。そのなかで「黄葉」の土器だけが重複することとなった背景は不明である。

同遺跡から出土した土器には、「黄葉」のほかに、「神」・「寺」・「神寺」・「神雄寺」・「神尾」・「大殿」・「造瓦」などの墨書が認められた<sup>4)</sup>。これらの語彙が詠題となり得るか否かは別に議論する必要があるが、少なくとも同遺跡からはとくに第二期に仏教関係施設に特徴的な遺物が出土していることなどから考えて、仏教の関連を抜きにしては考え難い。ただし、L字型の川や溝跡などが検出されたことから、同遺跡の少なくとも一部が、歌会のための舞台装置であった可能性も指摘されている。

ここで当該遺跡の概要を簡単に確認しておく、発掘地は平城京

の北約五キロメートル程に位置する、京都府木津川市大字木津小字糠田である。検出された遺構は、八世紀の掘立柱建物跡三棟（二棟は重複）・柵跡・井戸・川跡（堤・樋）・人工溝跡などであった。出土した遺物には、灯明用土師器皿が八〇〇点以上あり、建造物や川岸の広場で大量の灯明を灯す行事がおこなわれたことが想定できる。また、火舎型香炉や托・浄瓶などの仏教用具であった緑釉陶器・三彩陶器、彩釉陶器の破片約六〇点も出土しており、質・量ともに全国屈指であるという。ほかにも平城宮式瓦、ガラス管、木簡五点などが出土した。なかでも、いわゆる〈歌木簡〉が注目を集めた。これらの遺跡の詳細及び主な出土遺物の映像については、京都府埋蔵文化財調査研究センター『京都府遺跡調査報告集』第一三二冊、第一三八冊で見ることができる<sup>6)</sup>。

当該遺跡は、先のような特徴的な仏教関係遺物の出土状況からみて、周辺もしくは同地に文献上にはみえない「神雄（尾）寺」があった証左と評価された。

ただし、建物跡の構造は従来発見されている寺院、邸宅いずれとも異なるようである。平城宮式瓦が出土したこと、L字型の川や溝跡が認められること、「大殿」の墨書土器が出土したことや遺跡の立地などから、橘氏や藤原氏など有力氏族との関連も指摘されている<sup>7)</sup>。

そのような遺跡で和歌の一部が書かれたと思しい木簡が出土した

ことが、世間の耳目を集めた。これは万葉集に載る卷十・二二〇五番歌の冒頭部であると指摘されている<sup>(8)</sup>。

「阿支波支乃之多波毛美智×」(234)・(24)・12 081)

秋芽子乃 下葉赤 荒玉乃 月之歴去者 風疾鴨

(10二二〇五)

右に示したように、歌の表記方法も木簡の一字一音とはまるで異なっている。すでに指摘があるように、同じ上の句があるからといってただちに当該万葉歌と木簡が同一歌とはみなし難く、木簡資料と『万葉集』中の歌をどのように結び付けて論じるかは、今後の日本文学研究における重要な課題である<sup>(9)</sup>。

本稿の関心である墨書土器に話を戻すと、先の木簡中に「毛美智」とあることが注意される。万葉集二二〇五番歌に引きつけて考えようとすれば、「赤」は「もみちぬ」と訓読されており、その「もみち」の部分であるということも可能である。「もみち(もみぢ)」は植物が葉の色を赤や黄に変化させることをいう動詞「もみつ」の名詞化した言葉と考えられている。万葉集中では中国文学の影響を受けて「黄葉」と表記するのが一般的であり、二二〇五番歌のように「赤」を用いるのはむしろ特異な例である。したがって、木簡中の「毛美

智」は、墨書土器の「黄葉」と何らかの関わりがあったかもしれない。しかし、ここで木簡中の「毛美智」と墨書土器の「黄葉」とを直接結び付けることには慎重であらねばなるまい。

馬場南遺跡における灯明用土師器皿の大量出土は、「燃灯供養」の形跡と指摘されている<sup>(10)</sup>。当該遺跡が寺院か邸宅かは筆者には判断し難いが、燃灯供養は寺院以外でも行われたことが知られている。『統日本紀』には、燃灯供養の例が次のとおりうかがえる。

壬辰、令天下諸國、藥師悔過七日。丙申、度一百人、此夜於金鍾寺及朱雀路、燃燈一万坏。(天平十六年十二月)

甲寅、天皇・太上天皇・皇后行幸金鍾寺。燃燈供養盧舍那佛。佛前後燈一万五千七百餘坏。夜至一更、使數千僧、令・脂燭、讚歎供養繞佛三匝。至三更而還宮。(天平十八年冬十月)

辛丑、行幸東大寺、燃燈二萬。(天平勝宝六年春正月)

馬場南遺跡から検出された遺構は曲水であり、これらの例とにわかには結び付かない。当該遺跡が寺院か邸宅かあるいは別の施設か不明としても、庭園部分があったとは言いが得るのではないかと考えている。

そこに本稿の関心の中心である「黄葉」の墨書土器が複数出土した意味について、次に考えてみたい。

### 三 仏教と「黄葉」

万葉歌において、仏教と歌との関係について考える手がかりとなる用例がある。

#### 仏前唱歌一首

思具礼能雨 無間莫零 紅尔 丹保敝流山之 落卷惜毛

(8一五九四)

右冬十月皇后宮之維摩講 終日供養大唐高麗等種々音楽

尔乃唱此歌詞

弹琴者市原王 忍坂王「後賜姓大原真人赤麻呂也」歌子

者田口朝臣家守 河邊朝臣東人 置始連長谷等十數人也

題詞に「仏前唱歌」とあり、左注に冬十月に皇后宮で行われた維摩講での歌であることが記されている。維摩講とは、維摩経を講ずる法会であり、『続日本紀』に拠れば、天平五年以降は毎年十月十日～十六日まで興福寺で行われた。

この「仏前唱歌」の位置づけについて、辰巳正明氏は次のように

指摘した。

少なくともこの歌は、山の紅葉が雨に散ると惜しいから時雨よ降るなというのであつて、釈教的でも無常を詠んだものでもなように思われる。ただ、それが仏前唱歌としての性格を持つ限りにおいて、これが仏への讃歎として存在したことは確かである。しかも、これが終日、大唐・高麗等の種々の音楽を供養することと共に唱和されているのであり、外来音楽によつて荘嚴化されていることにも注目されよう。(中略) 仏教供養と共に、当時の遊芸における風雅や風流を尽くす儀礼であつたことが知られるだろう。<sup>(12)</sup>

他方で、馬場南遺跡出土の〈あきはぎ木簡〉を考えるに際して、早くに犬飼隆氏がこの「仏前唱歌」との関わりを指摘した。<sup>(13)</sup> さらに上野誠氏は次のように指摘する。

一、燃灯供養も、弹琴唱歌も、ともに、法会の結願日のにぎわい行事と考えてよい。法会といつても、公開性の高い結願日の供養には、不特定多数の人間が参集していたと考えられる。  
二、天平十一年(七三九)段階において、弹琴唱歌は、「歌舞所」に集った「諸の王・臣子」のいわば古歌復興運動により、皇后

宮で行われた法会で、その名手が奏樂の機会を得るほどの隆盛をみていた。<sup>13)</sup>(以下、三・四省略)

仏前唱歌は、不特定多数の人々が参集してともに芸能を楽しむにぎわい行事であり、法会に関わる内容を無理に読み取る必要はないとする。

前述のとおり万葉集中の表記では「黄葉」が一般的であり、仏前唱歌のような「紅」は用例が極めて少ない。ほかには、「紅葉」(10二二〇一)、「下葉赤」(10二二〇五)、「赤」(10二二三二)、「赤葉」(13三二三三)、の四例である。その意味で、あるいは赤系の葉をイメージさせる点に何らかの宗教的意図を考えるべきであるかもしれないが、いまその準備はない。

ただ、次のような用例から、むしろ「黄葉」と仏教との関わりは深いと考えている。

便引黄葉是真金之喩

(『続高僧伝』卷二十二・明律下正傳九附見七)

但不敢以黄葉為金。山雉成鳳。

(『広弘明集』卷二十二・法義篇第四之五・唐柳宣與翻經大僧

書并答)

指黄葉爲真金亦是方便。

(『法華義疏』三卷・方便品第二之一〈大正新修大藏經 1721:34〉)

いずれも七世紀の重要な仏教関係書籍である。方便品にあるとおり、黄葉を真金ということが方便の喩えとしてあげられている。同様のことは「黄葉止啼錢」と、涅槃経嬰兒行品にもみえる。泣く子をあやすのに黄葉を小判だというのである。現代語では方便とはあまり良い意味で用いられない場合もあるが、これらはあくまでも喩えであり、それによって涅槃・悟りへ近づくこと、あるいは近づかせて人々を救済することが本来の方便である。

「金」の喩えとして「黄葉」が用いられることで、「黄葉」が仏教的な方便と結びついていることは、見過ごしにできないことではないだろうか。

馬場南遺跡から出土した墨書土器には、「黄葉」のほかにも、「神」・「寺」・「神寺」・「神雄寺」・「神尾」・「大殿」・「造瓦」・「悔過」などが認められた。通常は、所有者や行事などの名が記されるようであるが、仏教と「黄葉」に接点が見出せるのであるならば、そしてそれが複数点出土していることからすれば、それが遺跡の内部での需要に基づいて記された可能性が高いのではないかと考える。憶測に過ぎないが、一堂宇の通称が「黄葉」と省略し得る名であったか、

行事名や供物名であった可能性も考えてみるべきなのではないだろうか。さらに、神仏習合における「黄葉」の表象も視野に入れておく必要があるだろう。その是非は、門外の徒である筆者には判断しかねるが、まずは仏教に関連する用語として墨書土器の「黄葉」を捉えておく。

#### 四 橘朝臣奈良麻呂結集宴歌

ここで、仏教的な用語を題に持つとの指摘もある「黄葉」の宴席歌群が、万葉集中に存在することに注目しておきたい。万葉集中に「黄葉」を詠む歌は多数あるが、歌群全体において「黄葉」の語が詠み込まれているのは次の例だけである。

##### 橘朝臣奈良麻呂結集宴歌十一首

不手折而 落者惜常 我念之 秋黄葉乎 挿頭鶴鴨

(81581)

希将見 人尔令見跡 黄葉乎 手折曾我来師 雨零久仁

(81582)

黄葉乎 令落鍾礼尔 所沾而来而 君之黄葉乎 挿頭鶴鴨

(81583)

希将見跡 吾念君者 秋山乃 始黄葉尔 似許曾有家礼

右一首長忌寸娘 (81584)  
 平山乃 峯之黄葉 取者落 鍾礼能雨師 無間零良志  
 右一首内舍人縣犬養宿祢吉男 (81585)  
 黄葉乎 落卷惜見 手折来而 今夜挿頭津 何物可将念  
 右一首縣犬養宿祢持男 (81586)  
 足引乃 山之黄葉 今夜毛加 浮去良武 山河之瀬尔  
 右一首大伴宿祢書持 (81587)  
 平山乎 令丹黄葉 手折来而 今夜挿頭都 落者雖落  
 右一首三手代人名 (81588)  
 露霜尔 逢有黄葉乎 手折来而 妹挿頭都 後者落十方  
 右一首秦許遍麻呂 (81589)  
 十月 鍾礼尔相有 黄葉乃 吹者将落 風之隨 (81590)  
 右一首大伴宿祢池主 (81591)  
 黄葉乃 過麻久惜美 思共 遊今夜者 不開毛有奴香  
 以前冬十月十七日集於右大臣橘卿之舊宅宴飲也

当該歌群の題詞には、「結集」という集中ただ一例の語が登場する。その特異性についてはやくに指摘したのは佐藤隆氏である。

この「結集宴歌」は非常に特殊な表記の仕方であって、集中こ

この一例だけである。(中略) 家持が大宮人として踏み出し始めたその宴の参加者に対する強い仲間意識が、集中唯一の「結」を加えさせたのではなからうか。<sup>16)</sup>

佐藤氏の着目点は「結」に集約されたが、他方で「結集」を仏教用語として理解しようとするのが橋本美津子氏の説である。

仏教でいう「結集」は人間を集めることではなく、お互いに暗記していた経典を集め、それを合誦したという意味である。この題詞もその仏教語の意味で使われたのではないだろうか。(中略) 単に「宴をして歌を詠んだ」という意味としてではなく、「宴で詠まれた歌を結集したのだ」ということを語っているのではないかと考える。<sup>17)</sup>

同氏はさらに別稿にて、冬十月に秋の景物である「黄葉」が詠まれたことについて、大伴家持の二元的季節観から「季節のズレを文芸意識として認識した」と指摘する。<sup>18)</sup> たしかにそうした経緯は家持に認められるであろう。しかし、それではこの歌群全体で「黄葉」が必ず読み込まれた理由は解けないのではないだろうか。そして、自らが指摘した「結集」という特異な題詞が仏教用語を用いていたことの必然性も見えてこないように思う。

仏教用語としての「結集」は、元来は「一緒に読誦すること」であるという。ブツダの死後に弟子たちが集まって、ブツダの遺した教えの散佚をふせぎ、また教権の確立をはかるために、統一見解を合議したことをいうという。<sup>19)</sup> 教権云々は措くとしても、「一緒に読誦すること」を意識しつつ「結集」という特異な題を付した可能性は考えられる。

そうであれば、当該歌群においてなぜ唐突に仏教用語をモチーフとし、なぜすべての歌に「黄葉」が詠み込まれなければならないのかを問われる。

天平十年頃の作歌とみられる当該歌群については、従来主に歌の構成について論じられてきた。<sup>20)</sup> 作歌契機については、一首すべてに「黄葉」の語が詠み込まれていることから、

「黄葉」がこの一一首を歌うに際して求められたテーマであったに違いないし、そんな歌を求めたこの宴自体が、家持が歌っているとおりに、「黄葉」の散り過ぎてゆくのを惜しんで気おけない仲間たちで集まった、その年最後の「黄葉」を愛でる宴だったに違いないのである。<sup>21)</sup>

と指摘されている。

ここで「その年最後の「黄葉」を愛でる宴」と言及されているの

は、これが「冬十月十七日」に詠まれている点に着目した故である。前掲の橋本論文も指摘したように、その季節のずれもまたこの歌群の問題点である。

一方で、『万葉集』には宴の構造をさながらに体现した宴の歌というのは案外と少ないこと、その典型としてあげるのが当該歌群くらいであるともいわれている。<sup>22)</sup>そして、清水明美氏は次のようにも言及する。

実は、挨拶性が強く表れていながら、歌材が統一されている歌群というのは、きわめて異例で、他の宴席での例を見ると挨拶の歌が交わされる場合、歌材は重なりつつ変化していくのが一般的なのである。歌材が固定されていることによって、この宴が「黄葉」を迎える宴であったことを感じさせつつも、歌が主客の挨拶の内容と結びついているがゆえに宴に対する「黄葉」の役割は見えにくくなっていると思われる。<sup>23)</sup>

清水氏の指摘の通りとすれば、そうまでしてあえて「黄葉」を詠み込んだ理由とはなんだったのだろうか。

特定の語句を必ず読み込む歌群の例には、梅花宴歌群（5八一〜八四六）がある。こうした場合、中国詩文に倣って当季の節物を詠題とする雅宴であった可能性がある。

「黄葉」が万葉歌において秋の景物として定着したことについては、次のように指摘がある。

「黄葉」には秋の景物としての美しさと、散ること、すなわち別れの悲しみを託して歌う二つの系統があるが、それが奈良朝以降には類型化し、特に天平期には遊宴の場における言語の遊びとしての定着が見られるのである。<sup>24)</sup>

当該歌群の詠まれたと思しき天平十年頃には、すでに遊宴の場における定着を考えてよいのであろう。季節歌巻の巻十には、「詠黄葉」（10二二七八題、一三三二題）、「寄黄葉」（10二二五九題）というように、詠題としても「黄葉」が見出される。ただしこれらはいずれも秋の節物という意味合いが濃い。その上で再び左注に目を向けると、「冬十月十七日集於右大臣橘卿之舊宅宴飲也」とある。そこには、なぜ秋でなく冬に「黄葉」を詠題としたのか、しかも十一首すべてに詠み込むという特殊な趣向を取った背景は何だったのかという問題が横たわっている。

「冬十月十七日」とは、第二節に述べた維摩講の日程と極めて近い日付であることが留意される。維摩講が実施されるのは十月十日から十六日の七日間である。恣意的に過ぎるかもしれないが、「結集」という仏教的な用語を含む題詞と合わせて考えると、維摩講結



願の翌日という点はたいへん興味深い。

また、雅宴の会場が「右大臣橘卿之舊宅」とある点にも注目される。当該歌群の宴席の主催者は、橘諸兄の子である奈良麻呂である。橘氏の平城京内の邸宅の詳細は不明であるが、『続日本紀』天平十二年五月十日条には、「相良別業」とみえる。このとき聖武天皇がこの右大臣の別荘に訪れ、无位であった奈良麻呂に従五位下を授けている。橘諸兄は『尊卑分脈』などに「井手左大臣」ともあり、「相良別業」は現在の京都府綴喜郡井手町ではないかといわれている。しかし、「洛隅内頭」(法華寺)↓相良郡提山↓円提寺(井手寺)↓葛野川頭という橘氏の氏神奉祭地の変遷などから、この「相良別業」がどこであったか比定するのは困難ともいえる<sup>26)</sup>。

ただ、当該歌群中には「平城山」が二首に登場する(8-1585、1588)ことに注意が必要であるだろう。このことから想像を逞しくすれば、平城山を越えて「右大臣橘卿之舊宅」に集まったのではなかったかと思わせる。

翻つて、馬場南遺跡の立地は当時の相楽郡内に属している。当該遺跡が平城宮から奈良山丘陵を越えて泉津に至る、いわば幹線道路沿いにあたる位置にあることも特筆される。そうした遺跡の中で、「大殿」という墨書土器や平城京と同形式の瓦が出土したことを考えると、馬場南遺跡がこの「相良別業」そのものであったとはいわれないまでも、橘氏との密接な関連を考えるべきではないだろうか。

すでに、当該遺跡の性格をより積極的に橘氏の別邸として捉える見方もされている<sup>26)</sup>。

あらためて、「冬十月十七日」に「右大臣橘卿之舊宅」において「黄葉」を詠む意図はなにか、「結集」という特異な語を用いた意図は何か、と問い直してみると、維摩講結願の翌日に、仏教では方便の喩えとして用いられ、詩歌における詠題のひとつでもある「黄葉」を題として歌を詠む趣向の宴を開き、その歌々を「結集」という仏教語を用いた題で統括したのではなかったかと思える。

ただし、仏前唱歌のように維摩講の一環として位置づけ披露されたとまでは考えていない。維摩講は藤原氏との結びつきが強いと指摘されている<sup>27)</sup>。維摩講結願を契機としつつも、それは前日の十六日のことであり、翌日の「結集」はあくまで和歌の営為として凝らされた趣向であったのではないか。そうであればこそ、当該歌群の特異性が理解できると考える。

## 五 おわりに

以上みてきたとおり、馬場南遺跡出土の「黄葉」土器は、多くの問題点を含有していた。「黄葉」の語が中国詩文や万葉集歌にみられる季節の語彙であることはいうまでもないが、法華経方便品に代表される、仏教用語としての側面も有していた。そのことから、複

数出土した「黄葉」の墨書土器は、遺跡内部の需用から仏教に関する用語が記されていたという可能性を考えたい。さらに言えば、神仏習合した「黄葉」の可能性も視野に入れておきたい。

本稿ではむしろ、そうした仏教と「黄葉」との関連から、「橘朝臣奈良麻呂結集宴歌十一首」(81581〜1591)の特異な例を再考した。「冬十月十七日」に「右大臣橘卿之舊宅」において秋の節物である「黄葉」を詠む意図、「結集」という特異な語を題詞に用いた意図について問うとき、橘奈良麻呂が中心となつて、維摩講結願の翌日を契機として、仏教で方便の喩えとして用いられ詩歌においては詠題のひとつである「黄葉」を題として歌を詠む趣向の雅宴を開き、その歌を「結集」という仏教語を用いた題で表したのではなかったかと考えた。馬場南遺跡との直接の関係は確証を得るまでに至らなかったが、当該歌群の特異性は、仏教の影響を趣向として加味することによって理解できると思われる。

その宴の会場となつた「右大臣橘卿之舊宅」は、歌群中に平城山の「黄葉」を手折り来たと詠む歌が二首あることもあわせて考えるならば、平城宮内の橘邸ではなく、平城京から平城山を越えた木津川市内の別宅であつた蓋然性が高いとも思われた。

なお、橘家で催された宴席は、当該歌群のほかにも、天平十年(738)の「秋八月廿日宴右大臣橘家歌四首」(61024〜1027)と「右大臣橘家宴歌七首」(81574〜1580)、天

平勝宝三年(751)の「十一月八日在於左大臣橘朝臣宅肆宴歌四首」(194269〜4272)、天平勝宝七歳(755)五月の「十八日左大臣宴於兵部卿橘奈良麻呂朝臣之宅歌三首」(18日)(20449〜4451)がある。すべてが同じ会場かどうかは不明であるが、いずれにも大伴家持が参画しており、なかでも「未奏」(194272)や「追作」(204451)などある例から、必ずしも宴の場そのものが再現されているわけではなく、大伴家持のフィリター越しに覗ける橘家の宴席歌群であつた点は重要である。そのことは当該の「結集宴歌」群にも及ぶ性格であることだろう。そうした視点から、当該歌群の歌の内容の検討とともに、橘家関係宴席歌のより詳細な究明が必要でもあるが、それらについては別稿を期したい。

※本稿は、二〇〇九年度美夫君志会一〇月例会(二〇〇九年一〇月一日)において口頭発表した「黄葉の宴―馬場南遺跡との関わりを考える―」をもとにした。席上などで教示を頂戴した方々に、記して謝意を表したい。

注

- (1) 上野誠「子午線・『黄葉』と書かれた墨書土器について―馬場南遺跡出土―」(『日本文学』五八巻一〇号、二〇〇九年一〇月一〇日)
- (2) 墨書土器「黄葉」(「黄」を含む)の点数は、『京都府遺跡調査報告集』一三八冊(二〇一〇年三月)に拠る。
- (3) 伊野近富「遺跡抄報 馬場南遺跡第2次調査の成果」(『京都府埋蔵文化財情報』二〇九号、二〇〇九年七月三二日)、『天平びとの華と祈り―謎の神雄寺―』(柳原出版、二〇一〇年一二月)
- (4) 「第二五回小さな展覧会」図録(財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター・二〇〇九年八月一四日発行)
- (5) 注4に同じ。
- (6) <http://www.kyotofu-mabun.or.jp/data/kankou/mokuzi/gaihou-4.html>
- (7) 注6に同じ。
- (8) 伊野前掲論文
- (9) 上野誠「馬場南遺跡出土木簡臆説―ヤマトウタを歌うこと―」『國學院雑誌』一一〇巻十一号(二〇〇九年一月一五日)など。別の木簡についてではあるが、竹本晃「万葉歌木簡一考―あさなぎ木簡―」『万葉古代学研究所年報』七号(二〇〇九年三月一六日)にも同様の指摘がある。
- (10) 小島憲之「万葉集の文字表現」『上代日本文学与中国文学 中』(瑞書房、一九六四年)
- (11) 伊野近富「馬場南遺跡の調査成果」(第一一四回埋蔵文化財セミナー「木津川市馬場南遺跡が語るもの―神雄寺と万葉歌木簡―」シンポジウム資料、二〇〇九年八月一五日)
- (12) 辰巳正明「仏教と詩学―維摩講仏前唱歌の課題―」(『萬葉の課題』翰林書房、一九九五年二月)
- (13) 犬飼隆「木簡に『歌』を書くこと」木簡学会研究集会口頭発表(二〇〇八年二月六日)
- (14) 上野前掲論文
- (15) 伊藤太「神尾寺」と木津天神山をめぐるトポス『やましろ』二三号(二〇〇九年一〇月)
- (16) 佐藤隆「内舎人大伴家持―橘奈良麻呂宅結集宴歌―」『中京国文学』一〇号(一九九一年三月一九日)
- (17) 橋本美津子「橘朝臣奈良麻呂結集宴歌十一首―題詞の訓みを中心として―」『語文』第百二十一輯(平成十七年三月二十五日)
- (18) 橋本美津子「十月の黄葉―『万葉集』における天平十年の意味―」『東アジア日本語教育・日本文化研究』一〇号(二〇〇七年三月三一日)
- (19) 岩本裕『日本佛教語辞典』平凡社(一九八八年)
- (20) 小野寛「橘奈良麻呂宅結集宴歌十一首」『万葉集を学ぶ』第五集(有斐閣、一九七八年六月)、佐藤前掲論文清水明美「橘朝臣奈良麻呂宅結集宴歌」『萬葉の課題』(翰林書房、一九九五年二月)、など。
- (21) 小野前掲論文
- (22) 多田一臣「宴の歌」『大伴家持』(至文堂、一九九四年三月)
- (23) 清水前掲論文
- (24) 佐野あつ子「万葉集と黄葉―その非風土的性格について―」『懐風藻研究』二号(一九九八年)
- (25) 義江明子「橘氏の成立と氏神の変質」『日本史研究』二四八号(一九八三

年四月)

(26) 渡辺晃宏「馬場南遺跡と橘諸兄の相楽別業」『天平びとの華と祈り―謎の神雄寺―』(柳原出版、二〇一〇年十二月)

(27) 土橋誠「維摩会に関する基礎的考察」『古代史論集 下』(塙書房、一九八九年一月)